

4.12

マイナンバー制度の拡大を狙う

共通番号

「3法案」に反対する院内集会

*今通常国会において、マイナンバー制度の拡大を狙う3つの重要法案がすでに上程され、審議されようとしています。

*第一は、マイナンバーカードの保険証利用を中心とする健康保険法等の改正案です。

「医療保険オンライン資格確認の導入」として健康保険証の代わりにマイナンバーカードを使う仕組みを作るとともに医療情報をトータルに共有しようというものです。

*第二は、戸籍にマイナンバーを紐づける戸籍法改正案です。

マイナンバー制度の情報連携によって行政事務への戸籍情報の提供を行うことによって戸籍抄本などの証明書類の添付省略を可能にするものです。しかし、これまで区市町村で管理されていた戸籍を「戸籍情報連携システム」を構築することで法務大臣が一括管理できるようになり、戸籍の国家管理を招く問題の多い法案です。

*第三は、通知カードを廃止してマイナンバーカードの交付率を上げようとするデジタルファースト法案です。

行政手続を原則としてデジタル化することを目的とすると銘打っていますが、実は低迷するマイナンバーカードを多くの市民に持たせたいという内容です。

*これらの三法案はいずれも対決法案ではなく、所管する厚生労働委員会、法務委員会、内閣委員会で各々1~2回程度の審議を経て採決されると言われています。私たちはマイナンバー制度の拡大を狙う重要な法案だと捉え、安易な採決には反対します。

院内集会ではそれぞれに対する反対声明も発表し、その内容について参加者とともに考えていきたいと思っております。是非ともご参加ください!

◆日時 2019年4月12日(金)12:00~13:30

◆場所 衆議院第2議員会館 第1会議室

◆主催:共通番号いらないネット
(共通番号・カードの廃止をめざす市民連絡会)
<http://www.bango-iranai.net/>

◆連絡先; 080-5052-0270(宮崎)

